

個別避難計画作成における ケアマネジャー等 福祉専門職の役割

福祉の視点から防災に取り組む

一般社団法人 ADI災害研究所 理事長
阪神・淡路大震災人と防災未来センター友の会 会長
大規模災害対策研究機構 企画委員
伊永 勉 korenaga Tsutomu



個別避難計画とは

- 個別避難計画とは、災害時に自力での避難が難しい方について、「いつ・どこへ・誰と・どのように避難するか」を事前に整理し、関係者間で共有するための計画
- ※基本的には、対象となる方の要件（要介護や障がい者等級等）を市町村が決め、避難行動要支援者名簿として整理し、名簿について外部提供に同意した方について、個別避難計画の作成を進めていくことになります
- 対象者の安全確保を確実にするため、平常時から支援者・家族・地域関係者が連携し、必要な支援内容や連絡方法、避難経路、手段等を具体的に記載します
- 個人情報保護の考え方を踏まえ、本人の意向を尊重しつつ、作成を進めます

福祉専門職が個別避難計画を作成する利点

- 日常の見守り等を通じて、個別避難計画の目的と効果を説明することができ、要支援者に周知できる
- 個別避難計画の作成を進める際、認知度が低い、表現が不自由な要支援者等の代わりに代筆することができる
- 要支援者にとって、個人情報保護に気遣ってもらえる安心感がある
- 要支援者が避難するときの接し方や配慮すべき事項等を、自主防災組織等の支援実施者に説明できる
- サービス利用者の災害時の行動を事前に共有できる（安否確認などがしやすくなる）

福祉専門職による要支援者への支援活動

個別避難計画は、要支援者が**助けてもらう計画**ではなく、**助かるための計画**で、支援実施者が行う**支援の内容**を記載したものです。個別避難計画が出来ても、助けを約束するものではありません。要支援者は、災害時等に**助けを待たない**ように説明が必要です。

ケアマネの災害時の取組みについて

- 津波警報発表時など、安否確認に駆けつけるのは危険です
東日本大震災では、民生委員約240名が犠牲
- 自分自身の安全が確保できてから、活動してください
大津波警報が解除、避難指示が解除等
- 日常で複数の要配慮者に関わっていますが、災害時に全員の避難支援は出来ません
災害時に特定の要配慮者の避難支援はできません

福祉専門職による災害時の活動の注意点

➤ 安否確認

- ・ 訪問は、周辺の安全が確認でき、安全確保の上行う
- ・ 安否確認後、避難の必要性を確認する
- ・ 垂直避難の場合にどんな支援が必要か確認する
- ・ 立退き避難の場合は、個別避難計画に基づいて自主防災組織等の支援を受ける

安否確認のタイミングや実施方法などは、事業所のBCPに基づいて実施

➤ 情報提供

- ・ 在宅避難者に、給水、物資配給、インフラ・ライフラインの復旧予定等を必要におじて、情報を提供する

➤ 関係機関との情報共有

- ・ 要配慮者の避難生活情報を必要に応じて、関係機関と共有する

福祉専門職による災害時の活動の注意点

➤ 避難生活相談・支援・ケアプランの見直しなど

- 訪問介護等のサービスを避難所で継続できるように調整する
- 避難所内に、必要な資器材、電源等の調達を役所に依頼する
- 避難先での健康状態などを確認し必要に応じて、福祉避難所への移送の必要性を役所に提供する
- 健康状態などを確認し、緊急入所、緊急入院などを検討する
- 在宅避難の場合は、生活相談や物資調達などに協力する
- 在宅避難の場合は、自主防災組織など地域の支援を受けられるよう関係機関と調整する
- 必要に応じて、ケアプランの見直しを行う

個別避難計画作成を進めるうえでの課題

- 自主防災組織等との協働の場が少ない
- 避難訓練等に参加の機会が少ない
- 実際に避難支援はできないが、作成と一緒に進めることで、災害時にもケアマネなど福祉専門職から連絡があるとか、助けに来てくれると誤解される
- 避難所における生活がどんなものか経験がないとイメージが難しい
- 災害時にどう業務を進めるのかあらかじめ自分自身の災害時の行動を理解しておく必要がある

日ごろできる要支援者への災害のアドバイス

- 周辺のハザード・想定災害等を説明する
- 災害時にどう行動するか、考える機会を提供し、自分自身や家族で出来ることは何か考えるように勧める
- 居住場所が避難が必要かどうか、自宅の垂直避難で安全課、避難所等への立退き避難が必要か伝える
- 災害に備え備蓄と非常持ち出し品を準備するよう勧める

要支援者の備蓄と非常持ち出し品

- 家庭内の飲料水・食糧等の備蓄は3日以上1週間分を
- 食糧の備蓄は、ローリングストックで、食べ慣れた物を2～3倍多く買っておく
- 要支援者が避難で持ち出す物に、服薬している薬、お薬手帳、入れ歯、補聴器、眼鏡などを忘れないように